

新火葬場候補地に関する意見募集の結果について

高山市の新火葬場候補地に関する意見募集の結果を公表します。

○意見募集の概要

- ・内 容： 新火葬場候補地について
- ・受付期間： 令和元年8月15日～8月30日
- ・担 当 課： 高山市市民保健部火葬場建設推進室

○集計結果

- ・意見提出件数： 7件

○用語の定義

- ・検討委員会： 高山市新火葬場建設検討委員会。またその会議。
- ・部会： 検討委員会委員全42名のうち11名からなる部会。
- ・基本構想： 平成29年7月に策定した、高山市新火葬場建設基本構想。
- ・高山火葬場： 西洞町131番地にある高山市営火葬場。
- ・久々野火葬場： 久々野町無数河4185番地にある高山市営久々野火葬場。
- ・荘川火葬場： 荘川町新淵704番地にある高山市営荘川火葬場。
- ・丹生川町大萱の候補地： 検討委員会からの答申において1位とされた、代表地番が丹生川町大萱129番地1の候補地。
- ・清見町牧ヶ洞の候補地： 検討委員会からの答申において2位とされた、代表地番が清見町牧ヶ洞4418番地4の候補地。
- ・新宮町の候補地： 検討委員会からの答申において3位とされた、代表地番が新宮町3888番地1の候補地。
- ・江名子町の候補地： 代表地番が江名子町1679番地2の候補地。
- ・西洞町の候補地： 高山火葬場の敷地を含んだ、代表地番が西洞町131番地の候補地。

意見提出順： 1 件目

意見受付日： 8 月 1 5 日

番号	意見要旨	市の考え
1	家族葬用の葬儀場を新火葬場の建物内または敷地内に整備することを望みます。	基本構想において、市民が施設に親しみを持ち、多目的に活用できる機能は、候補地の状況や予算等を勘案し必要に応じて設けることとしています。ご意見は、今後の整備内容の検討において、参考とします。

意見提出順： 2 件目

意見受付日： 8 月 1 5 日

番号	意見要旨	市の考え
1	検討委員会（全体会議）開催前の、委員長と事務局との事前協議の関連文書の公開を望みます。 部会の会議関連文書、事前協議の関連文書の公開を望みます。	火葬場建設推進室窓口にて資料を公開します。閲覧にあたり、次のことにご留意ください。 ○留意事項 ・打ち合わせに用いた資料は、打ち合わせにより修正されている場合があること。 ・部会の会議資料は、部会での議論によって修正され、検討委員会（全体会議）資料とは異なる場合があること。 ・公開する資料は検討過程のものであり、検討委員会の結論ではないため、取り扱いには注意すること。
2	候補地の公募は、市と検討委員会委員長のどちらが発案したのですか。	委員長が発案し、検討委員会です承されました。
3	「寄附をされる方があるかもしれないから、事務局から全部確かめてもらいたい」（第 1 2 回検討委員会議	第 1 2 回検討委員会後、検討委員会から事務局に対して応募土地の取得費用に関する調査依頼はなく、調

	事録)との発言について、調査結果はどうなりましたか。	査していません。
4	第14回検討委員会において、丹生川町大萱の候補地の寄附の申し出があったことを発表するのはタイミングがよく、疑問です。申出者は、なぜ利用目的を火葬場としたのですか。	寄附申出書が平成30年11月2日付で市に提出され、翌月に開催された第14回検討委員会において市から報告しました。申出者が利用目的を火葬場とした理由は不明です。
5	「議会、行政、市民のいろいろな意見を聞き、3年近くにわたり会議を進めてきました」(第15回検討委員会議事録)との発言について、どういった意見を取り入れましたか。	<p>市議会福祉文教委員会、市民のご意見は以下のとおりです。市に対するご意見は市が対応し、選考に対するご意見は検討委員会に伝え、検討委員会のご意見も含め、総合的な判断をしました。</p> <p>○市議会福祉文教委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的機能などについては、不確定要素が多い中で、現時点で面積等を手続き上固定化するのではなく、必要性を検討する中で進めること。 ・(市議会福祉文教委員会における)今までの議論を踏まえて、市民に丁寧に十分納得できるように説明すること。(以上、平成29年6月16日協議事項) ・行政は覚悟を持ち、検討委員会とともに進めること。 ・面積などの要件は市民がイメージできる、分かりやすいものとなるよう、努力すること。(以上、平成29年9月21日協議事項) ・検討委員会の絞り込みは、妥当性が示されるように、かつ多角的な基準を持って行うこと。 ・市は、理路整然とした推進方法を取りながらも、時には革新的な考

		<p>えを受け入れる体制をとること。 (以上、平成30年2月19日協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考の過程に市民が納得できるよう、客観性と透明性を確保し、真摯に対応すること。 ・15項目の選考基準について、柔軟な対応とし、有効に使用すること。 ・「答申に対する市の考え方」について、基本的には良いが、市民及び検討委員会にわかりやすいよう文面を整理すること。(以上、平成30年6月19日協議事項) <p>○市民の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西洞町の候補地には、傾斜地を掘り込んで地下空間を設け、平坦地を確保してはどうか。また、アクセス道路について、国道158号からトンネルを設ける方法もある。 ・選考においては、雨水排水のための貯水池や、排水路整備について、またその地権者の同意なども考慮するとよい。(以上、平成30年12月26日受付) ・江名子町の候補地を、火葬場建設の選考対象から直ちに除外するよう、強く要望する。 ・江名子町の候補地には、将来にわたり市の火葬関連施設及び葬儀施設を建設しないよう、強く要望する。(以上、平成31年1月16日受付) ・新宮町の候補地は、市民に分かりやすい場所であり、周辺地域の除
--	--	---

		<p>雪も十分であるなど、5件の候補地の中で最もよい。(以上、平成31年3月1日受付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募時に応募者からのプレゼンテーションの機会を設けるよう要望していたが、実施されなかった。委員にセールスポイントはほとんど伝わっていない。 ・代表地番が松之木町2163番地4の候補地の現地視察時に途中下車し歩いて向かったことが、悪印象を与える要因となった。 ・18件の候補地から5件に選出された際の議事録が公開されていない中で、広報たかやまに5件の候補地が掲載されたが、市民に誤解を招くのではないか。 ・土地の寄附について、明確な説明が必要ではないか。(以上、平成31年3月7日受付) ・最近市職員の不正行為があったことなどから、市民の市政に対する不信感は強い。 ・新宮町や丹生川町大萱の候補地において、広く市民に愛されている公園を少しでも潰した場合は、後々多くの市民から反対されるため、選考は慎重に行うべきである。(以上、平成31年3月20日受付)
6	<p>「理想的な火葬場は近場がよいということは、市民の一つの願いだと思います」(第15回検討委員会議事録)との発言について、この願いを確かめるため、関係市民の賛否を採りますか。</p>	<p>検討委員会では、そうした発言もふまえ、答申をまとめました。市は、市民意見を市民説明会、意見募集などで、引き続きお聴きします。</p>

7	<p>「途中から早く早くとの声があがった」(第15回委員会議事録)との発言について、誰が「早く早く」と言ったのですか。</p>	<p>検討委員会は、平成28年8月に発足し、同年度中は基本構想を検討し、7回の会議を開催しました。その状況の中、検討の序盤に、委員からスピードアップを望む意見が出されました。市は、まず基本構想を検討する必要性と、丁寧なプロセスを踏みたいとの考えを説明しました。その後、丁寧に、段階的な検討が進められました。</p>
8	<p>農業者は、ダイオキシン類による被害、風評被害を心配しています。農業者の生活を考慮していますか。</p>	<p>なじみのない物質に、不安を持たれることと思いますが、現代の火葬設備にはダイオキシン類への対策が施されています。ご安心いただけるよう、高山火葬場、久々野火葬場、荘川火葬場周辺で大気の調査を進めています。風評被害も考慮し、排気ガス対策設備は、国の指針値以上に高性能なものとするほか、外観などでも従来のイメージの払拭に努めます。また、ダイオキシン類は水に溶けにくく脂肪分に蓄積しやすい性質があり、魚介類からの摂取量に比べ、有色野菜からはほとんど摂取されないことを周知します。</p>
9	<p>丹生川町大萱の候補地の地区では、気象条件により、養豚場からの臭気が流れてくることを、市は把握していますか。どういった対策をとりますか。火葬場から発生する臭気と養豚場から発生する臭気を区別できますか。</p>	<p>検討委員会の視察時、市職員の調査時に臭気を感じたことはありませんでした。ご意見の臭気に関しては、市の関係課と事業者が定期的に協議し、改善に努めています。</p> <p>臭気の原因物質は、低いもので200℃以上、高いもので650℃以上で分解されますが、火葬場では800℃から900℃で排気ガスを再度燃焼し、原因物質を分解してから排気しています。現在、臭気に関する苦情はありません。</p>

10	<p>新火葬場の火葬炉数を4基としていますが、時間の調整や他の火葬場の利用により、3基でもよいではありませんか。基本構想に、概ね希望される通りの時間帯に火葬できる割合として、4基の場合に96.7%、3基の場合に85.8%とありますが、約11%を調整すればよいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、朝や夕方に火葬するなど、時間帯を調整することで炉数を減らすことは可能ですが、市内の慣習では昼前後に火葬が集中します。将来の需要の伸びと慣習を考慮し、4基が適切と考えています。</p>
11	<p>必要火葬炉数の算定（市全体）において、5.10を切り上げて6基とするのは過大ではありませんか。5基でよいではありませんか。（第4回検討委員会議事録より）</p>	<p>5.10基は、新火葬場も久々野火葬場など他の火葬場も、炉が同じ頻度で利用されると仮定した場合の数値です。現況では高山火葬場は他に比べて需要が高く、新火葬場に4基を設ければ利用者が希望する時間帯に概ね火葬できると想定しました。</p>
12	<p>基本構想中の敷地面積の試算について、幅6mのメンテナンス用通路を建物全周に整備するのは、過大ではありませんか。</p>	<p>メンテナンス用通路は、建物と設備の点検や修繕を安全に行うために必要であり、大型の工事車両が進入して作業を行うことを想定し、幅を6mとして試算しました。基本構想のとおり、面積は不足のない数値として試算したものであり、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付けず、土地の状況や周辺環境などに応じ柔軟に対応することとしています。</p>
13	<p>基本構想中の敷地面積の試算について、駐車台数と多目的部門の面積1,000㎡は過大ではありませんか。</p>	<p>利用者の滞在時間を約2時間と想定し、最大4組が同時に駐車場を利用することから面積を試算しました。また、多目的機能は必要に応じて設けることとしています。基本構想のとおり、面積は不足のない数値として試算したものであり、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付</p>

		けず、土地の状況や周辺環境などに じ柔軟に対応することとしています。
14	施設計画は、将来像を過大に捉えて はいませんか。コンパクトで機能性の ある施設として、2階建てとするなど 見直しを希望します。敷地面積や維持 管理費の縮小につながるでしょう。	必要以上の設備投資はせず、必要な ものをしっかり整備します。基本構想 では、機能性や維持管理費などの視点 も含め、面積を試算しました。
15	選考基準14「希少な動植物の有 無」は誰が調査しましたか。	大森清孝氏（飛騨地域エコロード検 討委員会委員長）に依頼し、平成31 年2月7日に候補地5件を調査しま した。大森氏からは以下の意見が付さ れました。 ○調査後の意見 ・5件の候補地は、手つかずの自然で はなく、手の加えられた土地であ り、施設の整備に問題はありません。 ・いずれの候補地も、事業実施前に動 物の生態を調査し、把握することが 大切です。 ・環境影響評価にあたり、国道事務所 などが過去に行った調査の情報を 共有し、効率的な事業執行を望みま す。
16	新火葬場での事故により、トマト 苗が被害を受けたら、苗を仕入れる 農家はどうなるでしょうか。市はど うのような対応をとりますか。	(6ページの8と同じ)
17	令和元年7月24日に丹生川支所 で開催された地域説明会のことは、な ぜホームページに公開しないのです か。	丹生川地区連合町内会が主催した 説明会であるため、市のホームペー ジに掲載していません。市が作成し た開催記録は主催者に提供しまし た。
18	15項目の選考基準は曖昧であり、 分かりにくい点、透明性や公平性に欠 ける点がありませんか。	15項目の選考基準は、数値等によ る明確な基準ではなく、検討委員 会が熟考し、柔軟な議論ができるこ

		とを重視したものであり、適切と考えています。
--	--	------------------------

意見提出順： 3件目

意見受付日： 8月19日

番号	意見要旨	市の考え
1	「委員意見の集約」(第15回検討委員会・資料5)について、評価の個数の合計は15個であり、委員の人数より少ない事由を明らかにしてください。15個では委員総数42人の過半に足りませんが、検討委員会の総意にあたるのですか。	個数は、委員の人数の集計ではなく、15項目の各評価基準における◎や○等の項目数を参考として集計したものです。当該資料は、平成31年1月に5件の候補地を視察した際の各委員の評価から、部会にて意見を集約し、部会案としました。第15回検討委員会において了承され、検討委員会の総意として適切と考えます。
2	「答申を受け、今度は市として候補地が建設地としてふさわしいかを選考し、決定の手順を進めさせていただきます」(第15回検討委員会議事録)との副市長の発言について、決定の手順と基準はどのようなものですか。建設地としてふさわしくないと判断することはありますか。「市として候補地が建設地としてふさわしいか」の選考が意味する事項と基準は、市民に開示されますか。	検討委員会が選考に用いた15項目の選考基準は、市も同じ選考基準で選考することを決定したものです。市は、市民意見による視点も加え、答申内容を精査します。また、上下水道や造成・道路整備などの概算経費等の検討を行います。それらを総合的に判断し、市としての建設地(案)1件を決定します。この決定に至った内容は、丁寧に説明します。
3	答申された3件の候補地に対する市の考えを、どの時期にどのようにまとめ、説明しますか。答申内容に関する説明会での意見を、市は判断材料としますか。	建設地(案)は、精査確認の結果に、検討委員会の答申までの議論や市民意見を参考に、総合的に判断します。透明性に配慮しながら、市議会や市民のご意見を丁寧にお聴きします。具体的な時期は示せませんが、丁寧かつ迅速に精査確認を実施

	し、できるだけ早く建設地（案）を決定します。
--	------------------------

意見提出順： 4件目
意見受付日： 8月22日

番号	意見要旨	市の考え
1	丹生川町大萱地内に火葬場を整備することに反対ですが、大萱地内に整備するならば、次の条件を申し出ます。往路は、桐山から飛驒エアパークの脇を通り、丹生川グラウンドの横は通らず、大萱へ下りかけた地点から、ゴルフ場の西隣を通るようにしてください。復路は、北方から下りてもよいが、往復ともに北方を通過しては交通量が増加するため、避けてください。	ご意見は、新火葬場の運用方針の議論において、参考とします。運用方針の議論は、建設地（案）1件の決定後となります。なお、建設地の決定後、新火葬場の運用方針や建物の整備内容について、建設地の地域の方のご意見をお聴きする機会を設けます。

意見提出順： 5件目
意見受付日： 8月27日

番号	意見要旨	市の考え
1	丹生川町大萱の候補地では、造成、上下水道工事、排水工事、ゴルフ場と丹生川グラウンドへの目隠しの設置、ゴルフ場の営業損失の補償、道路拡幅、ロードヒーティング、農地への対策費で多額の費用が必要となりますが、それでも整備するのでしょうか。	<p>検討委員会では、候補地の現地視察等を行い、あらかじめ決定した選考基準により比較選考を行いました。選考基準には、周辺環境、初期費用及び維持管理の費用、冬季の通行などの項目があり、総合的に選考しました。</p> <p>市は、建設地（案）の決定に向け、上下水道や道路整備などの概算経費を算出するなどの精査検討を進めます。市民にとって欠くことのできない施設であり、安心して利用いただけるよう、いずれの候補地に整備する場合にも、必要な周辺整備を行います。</p>

2	<p>丹生川町大萱の候補地に行き来する道路は、地元でも避ける人がいるほど、年に数日、凍結によって危険な状態になり、大型トラックが立ち往生する時もあります。凍結防止剤や除雪で安全が確保できるかは疑問です。これを解消するにはロードヒーティングしかないと思いますが、交通量の少ない道路への設置に理解が得られるでしょうか。</p>	<p>市全域は豪雪地帯または特別豪雪地帯に指定され、丹生川町大萱の候補地に限らず、多くの候補地に冬季の通行の課題がありました。新火葬場にはほぼ毎日マイクロバスが行き来することになり、アクセス道路の除雪と凍結対策は大切なことと考えています。安心して利用いただけるよう、いずれの候補地に整備する場合にも、必要な周辺整備を行います。</p>
3	<p>丹生川町大萱の候補地について、近年、台風で60時間、大雪で36時間の停電がありました。これからも異常気象で停電が起こることが予想されますが、こういった対策をとりますか。電力会社に配線等を要望しますか。</p>	<p>火葬場では緊急用の自家発電装置を設置することが一般的であり、安心して利用いただけるよう、検討します。また、市と電力会社が連携して停電対策を実施しており、丹生川町大萱の候補地に至る市道・丹生川上宝線では、平成28年度から29年度にかけて支障木を伐採しました。</p>

意見提出順： 6件目
意見受付日： 8月30日

番号	意見要旨	市の考え
1	<p>丹生川町大萱の候補地の取り下げを強く求めます。候補地までの道中、丹生川運動公園など、多くの人が集う施設があり、県内外の学校の合宿でも利用されています。それらの施設の利用者は霊柩車を見ることとなり、霊柩車は死を想起させ、見たくないのが一般的な感情でしょうから、利用者が減る可能性があります。合宿の減少は、宿泊業にも影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>特定の候補地に対するご意見として承ります。</p>

2	丹生川町大萱の候補地について、市から土地の所有者に土地の提供の依頼があったと聞きました。寄附の申し出には、市から優遇を受けようとする思惑がありませんか。	市が、火葬場候補地の提供を依頼したことはありません。また、寄附の申し出を理由に、市が特別な対応をとることもありません。
3	清見町牧ヶ洞の候補地では企業誘致の妨げになるとして評価が低くなりましたが、丹生川町大萱の候補地の周囲では農業が営まれています。今あるものよりもまだないものを優先するのですか。農家・農業を蔑視しているではありませんか。	特定の候補地に対するご意見として承ります。なお、農業は重要産業の一つと捉えており、軽視することはありません。

意見提出順： 7 件目

意見受付日： 8月30日

番号	意見要旨	市の考え
1	周囲の環境も大事ですが、既存の葬儀場からの距離が遠く、冬道のことも考えると移動時間がかかりすぎではありませんか。	検討委員会では、バスで移動して現地を確認し、15項目の選考基準に基づき候補地を総合的に評価しました。市街地から丹生川町大萱の候補地、清見町牧ヶ洞の候補地への移動時間は20分程度であり、許容範囲と判断しました。
2	三福寺町の資源リサイクルセンターが移転するならば、その跡地に火葬場を整備してはどうでしょうか。	資源リサイクルセンターは、令和7年度までの延命化を行っており、候補地とすることはできません。
3	久々野火葬場を増設してもよいと思います。宮峠トンネル、石浦バイパスが開通すれば、移動時間もあまりかからないと思います。	今後の死亡者の増加などを考慮し、新火葬場には4基の火葬炉を設けることとしています。久々野火葬場の敷地では、既設の2基に4基を増設するための面積を確保することは困難です。